

1. 件名：新規制基準適合性審査（特定重大事故等対処施設）に関する事業者との面談
（柏崎刈羽6、7号炉）

2. 日時：令和5年6月22日 13時00分 ～ 13時10分

3. 場所：原子力規制庁内会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム） 担当者2名

東京電力ホールディングス株式会社： 担当者4名

5. 要旨

（1）東京電力ホールディングス株式会社から、柏崎刈羽原子力発電所の特定重大事故等対処施設の設置変更許可申請に係る添付書類三、四、五及び十一の補足説明資料の修正版について提出があった。

なお、添付書類四については、既許可の補足説明資料で示してきたデータとの連続性の観点から、従前の計算方法で算出した値に修正した旨、説明があった。

これに対し、原子力規制庁は、事実確認等を行うとともに、当該申請の内容について、今後も引き続き確認していく旨を伝えた。

6. その他

提出資料：

資料1 … 柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉 設置許可基準等への適合性について（特定重大事故等対処施設の一部構築物の構造変更による既設置許可の変更）補足説明資料＜発電用原子炉の設置変更（6号及び7号炉発電用原子炉施設の変更）に係る原子炉等規制法第43条の3の6第1項第2号（経理的基礎に係る部分に限る）基準への適合について＞

資料2 … 柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉 設置許可基準等への適合性について（特定重大事故等対処施設の一部構築物の構造変更による既設置許可の変更）補足説明資料＜発電用原子炉の設置変更（6号及び7号炉発電用原子炉施設の変更）に係る実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第3条の2の4発電用原子炉の運転に要する核燃料物質について＞

資料3 … 柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉 設置許可基準等への適合性について（特定重大事故等対処施設の一部構築物の構造変更による既設置許可の変更）補足説明資料＜特定重大事故等対処施設に係る原子力事業者の技術的能力＞

資料4 … 柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉 設置許可基準等への適合性について（特定重大事故等対処施設の一部構築物の構造変更による既設置許可の変更）補足説明資料＜実用発電用原子炉の設置、運転に関する規則

第5条第2項第11号発電用原子炉施設の保安のための業務に係る品質
管理に必要な体制の整備について>

以上